

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 1) 中等教育実習：3 年次 5 月～6 月 2) 高等学校教育実習：4 年次の 5 月～6 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 1) 中等教育実習：県内の教育実習協力校において 3 週間（120 時間） 2) 高等学校教育実習：県内の教育実習協力校において 2 週間（80 時間）
③	実習校の確保の方法 大学が実習校を選定し、実習依頼を行う。主に本学の教育文化学部附属中学校または秋田市内の高等学校にて実習を行う。
④	実習内容 1) 教科教育実習指導 教科教育実習指導においては、教育実習生が日常の授業観察・参観を行うとともに、教壇実習を 5 回以上実施する。教育実習期間内の最終教壇実習で「研究授業」を 1 回実施する。 2) ホームルーム経営指導を中心とする全教育活動上の教育実習指導 ホームルーム経営活動を中心とする特別活動指導を実施する。進路・生徒指導、カウンセリング・マインド等の資質能力、学級事務処理、教育課程と教育課程外活動を含めた教育活動等を実施する。
⑤	実習生に対する指導の方法 「高等学校教育実習」科目担当者（原則 2 名以上）が、教育実習開始時期以前に「教育実習校」を訪問し、教頭、主幹、教育実習受入主任等と教育実習方針について協議、確認を行い、教育実習生に対する指導方針を決定する。また、当該の科目担当教員が、教育実習実施期間内の原則最終日に教育実習校を訪問し、教頭、主幹、教務主任、教科教育指導担当教諭、ホームルーム経営指導担当教諭と面談し、教育実習生の実習実施の状況把握・問題把握から実習生の実習成果、資質能力向上に関する課題及び問題解決策等を協議する。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） 実習校からの成績報告書（「生徒理解」「教材研究」「授業実践」「学級経営」「実習態度」の 5 項目について各 5 段階で評価したもの）に基づき、教職課程運営委員会において最終評価を行う。 ※別添「教育実習成績記録」参照
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導：4 年次 4 月（実習 1 か月前ごろ開始）に 1 コマ 2 時間×4 回の 8 時間 事後指導：4 年次 7～8 月（実習後 1 か月以内に開始）に 1 コマ 2 時間×4 回の 8 時間

② 内容（具体的な指導項目）

第1回：教育実習の概要、小論文「教育実習の目標」の作成・推敲

第2回：教育実習の概要、教育実習の目的と心得、「教育実習記録」記入方法

第3回：模擬授業実践の意義、教科教育指導の受け方、学級経営の目的と指導法の確認

第4回：模擬授業実践（マイクロティーチング）—教科指導—

第5回：教育実習の振り返り（実習記録の確認・今後の課題確認等）

第6回：「教育実習報告会」の開催 1／2（次回と合わせて2回に分けて実施）

第7回：「教育実習報告会」の開催 2／2（前回と合わせて2回に分けて実施）

第8回：「教育実習報告会」の内容に関するグループ討議／最終レポート課題の提示

【最終レポート】

「教育実習の成果と課題」と「教師の資質能力に関する自己課題」をテーマとした小論文

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

教育実習の実施直前に、教育実習オリエンテーションを実施し、教育実習期間中のハラスメントの防止（しない・うけない）について指導しつつ、困りごとの相談窓口を周知している。相談窓口について具体的には、実習期間中は各学生が各実習校でそれぞれ活動することとなるので、学務担当窓口の連絡先（電話番号・メールアドレス）の他、教育実習の責任教員と研究室（ゼミ）の指導教員の連絡先を各学生に伝えている。また、大学側でも学生の居所を把握するため実習中の連絡先（本人と程者）や住所などを実習前に大学へ提出させている。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

I. 総合環境理工学部

・ 委員会等の名称

「大学院理工学研究科教職課程運営委員会」

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

(1) 学務委員会副委員長【1名】

(2) 応用化学生物学科代表教員【1名】

(3) 環境数物学科代表教員【2名】

(4) 社会システム工学科代表教員【3名】

(5) 共同サステナブル工学専攻代表教員【1名】

(6) 「教職に関する科目」担当の専任教員【1名】

(7) その他、学部長が必要と認めた者

・ 委員会等の運営方法

教育実習及び事前事後指導を円滑に実施するため、毎年定期的で開催する。

【Ⅱ. 情報データ科学部】

- ・ 委員会等の名称
「情報データ科学部教職課程運営委員会」
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
 - (1) 学務委員長【1名】
 - (2) 教育職員免許法に定める「教職に関する科目」担当教員の内、学部長が指名する者【1名】
 - (3) 情報データ科学部教員の内、学部長が指名する者【4名】
 - (4) その他、学部長が必要と認めた者
- ・ 委員会等の運営方法
年に数回定例で開催する。教職課程を有する他学部（教育文化学部及び総合環境理工学部）との教職課程カリキュラムの調整や担当委員会等の調整を行う。

【委員会の組織図】

※別添「秋田大学総合環境理工学部・情報データ科学部 教職課程運営体制」参照

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
①に同じ
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
①に同じ
- ・ 委員会等の運営方法
①に同じ

【委員会の組織図】

※別添「秋田大学総合環境理工学部・情報データ科学部 教職課程運営体制」参照

4 教育実習の受講資格

【Ⅰ. 総合環境理工学部 教育実習受講要件】

-
1. 「教育実習受諾校」宛に、「高等学校教育実習」受講以前に、「誓約書」を提出した学生。
 2. 「教職課程履修カルテ」の提出義務を違反なく履行した学生。
 3. 「総合環境理工学部教職課程運営委員会」の議事承認にて、受講許可を得た学生。
 4. 原則、以下に掲げる科目を単位修得済みである学生。

1) 中一種免数学の教育実習受講資格

「中等教育実習」の受講希望者には、次の教育実習受講資格を課す。

- ・ 人間形成論Ⅳ または 教育原論 いずれか2単位以上
- ・ 教職入門Ⅱ または 教職概論 いずれか2単位以上
- ・ 教育経営論Ⅱ または 教育社会学 いずれか2単位以上
- ・ 教授・学習の心理学Ⅱ 2単位
- ・ 特別な教育的ニーズの理解とその支援Ⅱ 2単位
- ・ 教育課程論Ⅱ 1単位
- ・ 「数学科教育法Ⅰ」 2単位
- ・ 「数学科教育法Ⅱ」 2単位
- ・ 「数学科教育法Ⅲ」 2単位
- ・ 「数学科教育法Ⅳ」 2単位

2) 高一種免数学の教育実習受講資格

「高等学校教育実習」の受講希望者には、次の教育実習受講資格を課す。

- ・ 人間形成論Ⅳ または 教育原論 いずれか2単位以上
- ・ 教職入門Ⅱ または 教職概論 いずれか2単位以上
- ・ 教育経営論Ⅱ または 教育社会学 いずれか2単位以上
- ・ 教授・学習の心理学Ⅱ 2単位
- ・ 特別な教育的ニーズの理解とその支援Ⅱ 2単位
- ・ 教育課程論Ⅱ 1単位
- ・ 「数学科教育法Ⅰ」 2単位
- ・ 「数学科教育法Ⅱ」 2単位

3) 高一種免理科の教育実習受講資格

「高等学校教育実習」の受講希望者には、次の教育実習受講資格を課す。

- ・ 人間形成論Ⅳ または 教育原論 いずれか2単位以上
- ・ 教職入門Ⅱ または 教職概論 いずれか2単位以上
- ・ 教育経営論Ⅱ または 教育社会学 いずれか2単位以上
- ・ 教授・学習の心理学Ⅱ 2単位
- ・ 特別な教育的ニーズの理解とその支援Ⅱ 2単位
- ・ 教育課程論Ⅱ 1単位
- ・ 「理科教育法Ⅰ」 2単位
- ・ 「理科教育法Ⅱ」 2単位

4) 高一種免工業の教育実習受講資格

「高等学校教育実習」の受講希望者には、次の教育実習受講資格を課す。

- ・ 人間形成論Ⅳ または 教育原論 いずれか2単位以上
- ・ 教職入門Ⅱ または 教職概論 いずれか2単位以上

- ・教育経営論Ⅱ または 教育社会学 いずれか2単位以上
- ・教授・学習の心理学Ⅱ 2単位
- ・特別な教育的ニーズの理解とその支援Ⅱ 2単位
- ・教育課程論Ⅱ 1単位
- ・「職業指導」 2単位
- ・「工業科教育法Ⅰ」 2単位
- ・「工業科教育法Ⅱ」 2単位

【Ⅱ. 情報データ科学部 教育実習受講要件】

「高等学校教育実習」を受講するものは以下の条件を満たさなければならない。

1. 「教育実習受諾校」宛に「誓約書」を提出した学生。
2. 「教職課程履修カルテ」の提出義務を違反なく履行した学生。
3. 「教職課程運営委員会」の議事承認にて、受講許可を得た学生。
4. 原則、以下に掲げる科目を履修済（単位取得済）である学生。

[履修必要科目]

- ・人間形成論Ⅳ または 教育原論 いずれか2単位以上
- ・教職入門Ⅱ または 教職概論 いずれか2単位以上
- ・教育経営論Ⅱ または 教育社会学 いずれか2単位以上
- ・教授・学習の心理学Ⅱ 2単位
- ・特別な教育的ニーズの理解とその支援Ⅱ 2単位
- ・教育課程論Ⅱ 1単位
- ・情報科教育法Ⅰ および 情報科教育法Ⅱ 合計4単位

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	中学校 12 学級、高等学校 59 学級
○		学校名	秋田大学教育文化学部附属中学校（秋田県秋田市保戸野原の町7-75） 学級数：12 学級 生徒数：382 人
		教員数	26 人 （内訳） 教諭 20 人、 助教諭 0 人、 講師 5 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○		学校名	秋田県立秋田高等学校（秋田県秋田市手形字中台1） 学級数：22 学級 生徒数：817 人
		教員数	63 人 （内訳） 教諭 49 人、 助教諭 0 人、 講師 8 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○		学校名	秋田県立秋田北高等学校（秋田県秋田市千秋中島町8番1号） 学級数：19 学級 生徒数：668 人
		教員数	47 人 （内訳） 教諭 41 人、 助教諭 0 人、 講師 6 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○		学校名	秋田県立秋田工業高等学校（秋田市保戸野金砂町3番1号） 学級数：18 学級 生徒数：623 人
		教員数	66 人 （内訳） 教諭 46 人、 助教諭 0 人、 講師 5 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人

秋田大学 教育実習（中学校・高等学校）成績記録

学籍番号		所 属		氏 名		生年月日		
実習期間		年 月 日 ～ 年 月 日 まで						
勤務日数		出勤： 日 / 全日数 日 欠勤： 日		遅刻： 日 早退： 日				
学級・指導教員		年 組 （指導教員： ）						
※以下の各項目に5段階で評定していただきますようお願いいたします。								
「3」が平均的な状況を示す評価です。				優	標準	不可		
生徒理解	①生徒理解への意欲・積極性			5	4	3	2	1
	②個々の生徒の実態把握			5	4	3	2	1
	③集団における人間関係の把握			5	4	3	2	1
	④受容と共感に基づく生徒とのかかわり			5	4	3	2	1
教材研究	⑤教材の価値・内容の理解			5	4	3	2	1
	⑥ねらいの達成に向けた教材・教具の準備			5	4	3	2	1
	⑦ねらいにせまるための発問・指示・板書等の計画			5	4	3	2	1
	⑧ねらいと評価を明確にした学習指導案（本時案）の作成			5	4	3	2	1
授業実践	⑨生徒の発言への適切な対応			5	4	3	2	1
	⑩興味関心を喚起する手だての工夫			5	4	3	2	1
	⑪学習内容や実態に応じた学習方法・学習形態の工夫			5	4	3	2	1
	⑫授業過程における評価と支援			5	4	3	2	1
学級経営	⑬学級経営の重点をふまえた生徒とのかかわり			5	4	3	2	1
	⑭実態把握に基づいた生徒指導の取り組み			5	4	3	2	1
	⑮当番活動・係活動・休み時間などにおけるかかわり			5	4	3	2	1
	⑯教室の環境づくりや安全・衛生における取り組み			5	4	3	2	1
実習態度	⑰教師としての態度・服装・言葉づかい			5	4	3	2	1
	⑱教師としての責任・協調性			5	4	3	2	1
	⑲視点を明確にして考察した実習の記録			5	4	3	2	1
	⑳提出物・連絡等の全般的な事務処理			5	4	3	2	1
備考								
年 月 日								
学校名								
校長名								
職印								

令和 6年 3月 1日

教育実習受入承諾書

秋田大学長 殿

学校名 秋田大学教育文化学部附属中学校

校長名 星 宏 人

秋田大学が中学校及び高等学校の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程を設置するにあたり、教育実習を本校において実施することを承諾します。

令和5年5月1日現在の状況

住所	秋田市保戸野原の町7-75		
学級数	12学級	生徒数	382人
教員数	26人		
(内訳)	教諭	20人	助教諭 0人
	養護教諭	1人	養護助教諭 0人
			講師 5人
			栄養教諭 0人

令和 6年 3月 1日

教育実習受入承諾書

秋田大学長 殿

学校名 秋田県立秋田高等学校校長名 柘 植 敏 朗

秋田大学が中学校及び高等学校の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程を設置するにあたり、教育実習を本校において実施することを承諾します。

令和5年5月1日現在の状況

住所	秋田県秋田市手形字中台1		
学級数	22学級	生徒数	817 人
教員数	63人		
(内訳)	教諭 49 人	助教諭 0人	講師 8人
	養護教諭 1 人	養護助教諭 0人	栄養教諭 0人

他 管理職3、実習助手2

令和 6年 3月 1日

教育実習受入承諾書

秋田大学長 殿

学校名 秋田県立秋田北高等学校校長名 高 橋 周 也

秋田大学が中学校及び高等学校の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程を設置するにあたり、教育実習を本校において実施することを承諾します。

令和5年5月1日現在の状況

住所	秋田県秋田市千秋中島町8番1号		
学級数	19学級	生徒数	668人
教員数	47人		
(内訳)	教諭	41人	助教諭 0人 講師 6人
	養護教諭	1人	養護助教諭 0人 栄養教諭 0人

令和 6年 3月 1日

教育実習受入承諾書

秋田大学長 殿

学校名 秋田県立秋田工業高等学校校長名 佐 藤 隆 史

秋田大学が中学校及び高等学校の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程を設置するにあたり、教育実習を本校において実施することを承諾します。

令和5年5月1日現在の状況

住所	秋田市保戸野金砂町3番1号		
学級数	18学級	生徒数	623 人
教員数	66人(管理職、実習助手等含む)		
(内訳)	教諭 46人	助教諭 0人	講師 5人
	養護教諭 1人	養護助教諭 0人	栄養教諭 0人

別添: 秋田大学総合環境理工学部・情報データ科学部 教職課程運営体制

秋田大学総合環境理工学部・情報データ科学部 教職課程運営体制

